

※ 外部意見の反映

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検 及び評価の報告書に対する主な意見

本報告書を作成するにあたり、点検及び評価の客観性を確保する観点から、知見の活用として町長部局の部長職等から聴取した主な意見は次のとおりである。

	ご意見	意見に対する町教委の考え方
1	<p>《「第2章 第6期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価」について》</p> <p>① 町マスタープランとの整合性は必要であるため事務事業評価は費用対効果を確認するうえで必要不可欠である。このため質的評価及び外部評価をどのように取り入れるかが大切である。数値によるアウトプットの指標の目標及び実績が主となっているが、質によるアウトカムの部分が現れていない。</p>	<p>次年度に向け、成果指標として質的評価をより多く取り入れられるよう指標設定を見直し、改善してまいります。</p>
2	<p>② 活動指標に対する成果指標の設定が適当でないものが見受けられます。</p>	<p>事務事業の評価を行うために設定された現在の指標について改めて点検し、改善してまいります。</p>
3	<p>《その他》</p> <p>① 方向性のほとんどが評価A及びBとなっているが、本当に（評価Cなど）見直しが必要の無いものなのだろうか。</p>	<p>事業評価については実施結果の活動指標、成果指標を基に妥当性等を判断しておりますが、今回の評価手法が適切であったか否か再度確認を行います。</p>
4	<p>② 「学識経験を有する者等の知見の活用」として、意見聴取の対象者を拡大するなど、より有効な実施形態を検討すべきだと思います。</p>	<p>より多くの意見を聴取できるよう、聴取対象者の構成について見直しを行うとともに、対象者の拡大について検討いたします。</p>